

平成 21 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 20 年度施策・事業対象)

平成 21 年 8 月
岸和田市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、岸和田市教育委員会においても平成20年度から、教育長及び委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが規定されました。

この報告書は、同法の規定に基づき、市教育委員会の各担当部署が前年度事業について行った点検・評価の結果をまとめたものですが、今年度は2年目を迎え、評価項目数も昨年度よりも2項目増え、内容的にも、より吟味したものになったと考えています。

市教育委員会では、前年度同様、今年度の点検・評価の結果について、P D C A(計画・実行・評価・改善)サイクルの理念に基づき、評価結果を市民に公表し、また、その意見を次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成21年8月

岸和田市教育委員会

目 次

平成 21 年度における岸和田市教育委員会の点検・評価	1
点検・評価結果	2
点検評価シートの見方	3
1 市立幼稚園アフタースクール（預かり保育）事業の推進	5
2 市立小学校給食の委託化の推進	6
3 市立中学校スクールランチの推進	7
4 市立産業高校の将来像の検討	8
5 大規模改修・耐震化の年次的な推進	9
6 学力向上の推進	10
7 教職員研修の充実	11
8 教育相談活動の充実	12
9 人権教育の推進	13
10 進路選択支援事業の推進	14
11 特別支援教育の推進	15
12 公民館等管理運営のあり方の検討	16
13 学社連携システムの構築	17
14 生涯学習都市づくりの推進	18
15 スポーツ大会等の充実	19
16 スポーツ施設のあり方の検討「体育館について」	20
17 学校体育施設開放の促進	21
18 収集資料整理・活用事業の推進	22
19 史跡摩湯山古墳整備事業の推進	23
20 ブックスタート事業の推進	24
21 インターネット予約の実施	25
22 教育委員会会議の実施状況	26
23 教育委員の活動状況	27
評価委員会委員からいただいた主な意見	30
資料等	40
点検評価実施要領	41
関係法令	42
評価委員会設置要綱	43
評価委員会委員名簿	44
平成 21 年度教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください	45

平成21年度における岸和田市教育委員会の点検・評価

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 実施方法

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成21年度は23項目）を抽出整理した。

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。

前年度の取組状況を点検・評価し、9月議会に報告する。

(3) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成21年 4月	部課長会議	点検・評価対象項目について
平成21年 4月	定例教育委員会	点検・評価対象項目について
平成21年 5月	第1回評価委員会	点検・評価シート（案）について (委員に各評価シート（案）を説明)
平成21年 7月	評価委員現地視察	岸城幼、修斎小、産業高校（計3ヶ所）
平成21年 7月	第2回評価委員会	点検・評価結果について
平成21年 8月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）について
平成21年 8月	市議会に報告書を提出	

(4) 学識経験者の知見の活用について

地教行法第27条第2項の規定に基づき、平成20年度に岸和田市教育委員会評価委員会を設置した。（資料「評価委員会設置要綱」、「評価委員会委員名簿」参照）

(5) 市民への公表

評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

点検・評価結果

点検・評価シートの見方

1 . 項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成 21 年度は 23 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

2 . 目標

点検・評価項目が目指す目標を、その必要性や意図・ねらいなどを記載しています。

3 . 教育方針での位置付け

平成 20 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する方針を中分類まで記載しています。

4 . H20 決算見込額

平成 20 年度決算見込額を記載しています。

5 . 担当課

部課（室・館）名を記載しています。

6 . 事業の概要

2 の目標を達成するために行う事業や施策について、その概要を記載しています。

7 . 平成 20 年度目標値

平成 20 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

8 . 前年度数値又はその他参考値

7 の目標値と比較できるよう、平成 19 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

9 . 平成 20 年度の取組み状況

6 の事業の概要で記載した内容のうち、平成 20 年度中に実際に取り組んだ内容を記載しています。

10 . 平成 20 年度実績値

7 の目標値に対して、平成 20 年度末の実績値を記載しています。

11 . 評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の 3 項目をもって評価を行う。

【取組み後の効果】

平成 20 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を 2 の目標と照らしつつ記載しています。

【点検結果】

取り組み後の効果結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
市立幼稚園アフタースクール(預かり保育)事業の推進	安全で安心して遊べる環境を保育終了後も園児に提供し、子育て支援にも寄与する。	I 学校園教育の推進のために 1 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進	63,346	教育総務部 総務課
〔6. 事業の概要〕 <ul style="list-style-type: none"> 平成18年4月から試行が始まった事業で、在園児で希望する園児を、保育終了後も引き続き午後4時30分まで幼稚園で預かり(夏休み、冬休み、春休み中も実施)安全で安心して園児が遊べる環境を提供することにより、保護者が安心して家事や用事・仕事をしたり、ゆとりを持って子育てしていただけるよう、家庭の子育て支援を目的として実施する。 <p>アフタースクール参加費 月利用6,000円、1日利用 500円 月・火・木・金 14:00～16:30 水 11:40～16:30</p>	〔10. 平成20年度実績値〕 <ul style="list-style-type: none"> 23園の全園実施で、1園あたり平均10名／日の利用があるが、園により地域差があり20名近くが毎日利用している園もあれば少人数の利用の園もある。(0.4人～19人) 	〔11. 評価〕 <p>【取組み後の効果】 <ul style="list-style-type: none"> 試行実施を含め3年目を迎えたアフタースクールの制度は、幼稚園のサービス(制度)として定着。地域の幼稚園への認知度も高まっている。保護者にとっては、子育て支援や就労支援等個人のニーズに応じた利用の仕方ができているため、各園での利用もコンスタントに見込まれている。 </p> <p>【点検結果】 <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園機能の拡充のため、教育課程外の教育活動として実施している。 <ul style="list-style-type: none"> 本市のように地域の小学校と併設した幼稚園の利点を生かすため「地域における子育て支援」をすすめる視点に立ってサービスの内容にさらなる创意工夫や特色づくりを探りたい。 </p> <p>【課題・方向性】 <ul style="list-style-type: none"> より地域の人や物、環境と密着した幼稚園のあり方を探る中で、今後、この事業の展開を考える。また、併設園の利点を生かし、小学校と連携した幼稚園運営をしていくことにより教育効果が高まるものと考えられる。幼稚園に求められている保護者ニーズと社会的なニーズに、市として限られた資産を活用してどのような事業展開をして応えていくかが課題である。 </p>		
〔7. 平成20年度目標値〕 <ul style="list-style-type: none"> 23園全園実施 	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 <ul style="list-style-type: none"> 19年度は23園中7園で試行実施し、1園あたり平均15名／日の利用。 			
〔9. 平成20年度の取組み状況〕 <ul style="list-style-type: none"> 23園全園の実施 実施期間 4月から3月 実施日数 237日 延べ利用者数 58,013人 保護者負担金収入 24,569,900円 23園全園にアフタースクール実施保育室の空調設備を整備 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課						
市立小学校給食の委託化の推進	今までの学校給食の良さを生かしながら、より効率的、効果的な運営を図るために、学校給食調理業務のうち「調理及び洗浄業務等」を計画的に民間委託することにより、学校給食環境全般の向上を図る。	学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	56,968	教育総務部 総務課						
(6. 事業の概要)		(10. 平成20年度実績値)								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託の方式 委託する業務は、学校給食業務の内、食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は委託の対象としない。 ・ 委託業者の選定 業者選定委員会において、提出された提案書を総合的に評価し、学校給食を理解し、業務を円滑に履行できる業者を選定する。 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内24校中、4校の委託(城北小、光明小、東葛城小、東光小) ・ 委託契約期間を終える2校(城北小、光明小)の委託業者の選定 							
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	(11. 評価)								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内24校中、4校の委託(城北小、光明小、東葛城小、東光小) ・ 契約期間の3年間を終える2校(城北小、光明小)について、委託業者の選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成19年度委託校: 3校 ・ 平成19年度府内の実施状況: 完全給食1,021校中176校が委託を実施。 	<p>[取組み後の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間委託に伴う経費節減額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(1)直営に要する経費</td> <td style="width: 30%;">91,308千円</td> </tr> <tr> <td>(2)民間委託に要する経費</td> <td>56,968千円</td> </tr> <tr> <td>(3)経費節減額</td> <td>34,340千円</td> </tr> </table> <p>[点検結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務全般を通して、本市が定めた仕様・契約内容により、調理・洗浄業務等の委託業務が適切に履行され、学校給食の質を低下させることなく、経費の節減や労務管理が不要となるなど、より効率的・効果的な運営が図られている。 	(1)直営に要する経費	91,308千円	(2)民間委託に要する経費	56,968千円	(3)経費節減額	34,340千円		
(1)直営に要する経費	91,308千円									
(2)民間委託に要する経費	56,968千円									
(3)経費節減額	34,340千円									
(9. 平成20年度の取組み状況)		[課題・方向性]								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 4校(城北小、光明小、東葛城小、東光小)の委託 対象児童数 1,816名(城北小540名、光明小438名、東葛城小108名、東光小730名) 実施期間 4月～3月 給食実施回数 190回 委託業務履行状況の確認 業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等の各書類を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要な都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。 ・ 委託契約期間を終える城北小、光明小の委託業者選定(2月) 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度までに7校程度に委託を拡大する。 ・ 民間委託により得られた節減費用は、給食環境の向上に活かせるよう努める。 ・ 委託の拡大に伴い、事務量の増大が予想され事務執行体制の整備が必要である。 							

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
市立中学校スクールランチの推進	希望する生徒に専門業者が作った安全で栄養バランスのとれたスクールランチを学校内で販売することにより、成長期にある生徒への栄養補完や家庭の子育て支援にも寄与する。	学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	1,804	教育総務部 総務課
〔6. 事業の概要〕		〔10. 平成20年度実績値〕		
<ul style="list-style-type: none"> 中学校の平常授業日に、専門業者が食材料を調達、調理したスクールランチ(主食と副食で構成)を販売する。 スクールランチは、栄養所要量に配慮したもので、販売価格は1食について400円程度の利用しやすい価格とする。 販売業者に対しては、食券の販売と弁当受渡、回収の手数料として1校当たり2,000円／日を支払う。 		<ul style="list-style-type: none"> 全11校で実施 平均利用率3.3% 		
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	〔11. 評価〕		
<ul style="list-style-type: none"> 全11校で実施 1日平均利用率3.5% (前年度実績) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度平均利用率 岸和田市(1校) 3.5% 貝塚市(5校) 6.8% 泉佐野市(5校) 2.0% 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校ともに、簡易な市販の昼食を持って登校する生徒がかなり減少したとの教職員の声もあり、栄養補完という本事業の目的からすると一定の効果がみられた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初の目標の全校11中学校の実施については、2学期中に完了し、弁当を家庭から持参出来ない生徒に対し栄養補完等の一定の効果があった。 平均利用率は3.3%と昨年実績を若干下回っているが、これは、4月から7月までの北中学校の利用率低下が大きく影響している。北中学校は2年目を迎える、単一のメニューのためか生徒の足が遠のいて、20年度は平均利用率1%台となった。一方、業者が異なり、メニューも3種類から選べる他の10中学校の平均利用率は4.8%で、前年度を1.3%上回っている。 		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕		〔課題・方向性〕		
<ul style="list-style-type: none"> 業者選定(6月) 提案及び試食評価による契約予定業者の選定 選定委員会2回開催 北中学校は、20年4月から21年3月まで実施。他の10中学校は、20年9月～11月にかけて開始し、21年3月まで実施 実施回数 902回 食券販売 始業前30分程度 弁当受渡 昼休み中 利用食数 延べ15,634食 販売価格 北中学校は370円 北中学校以外は、日替わりランチ2種類400円、カレーは390円 (21年3月から、全て380円に値下げ) 業者が作成した献立の点検・指導 毎月、献立のホームページ掲載 		<ul style="list-style-type: none"> 20年度に開始した全10校ともに、販売開始月(平均6.6%)に比べ、年度末は利用率の低下がみられるため、アンケート調査等により、弁当持参率等確認した上で、制度の充実を図る。 		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
市立産業高校の将来像の検討	平成19年度創立100周年を迎えるにあたり、次世代へと繋がる学校改革案を策定会議で検討のうえ作成し、平成20年度中に校長に答申する。	1 学校園教育の推進のために 1 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進	50	産業高等学校
(6. 事業の概要)	(10. 平成20年度実績値)			
・学校組織の策定会議や外部組織である学校協議会等で学校改革について検討を重ね、その改革案を校長に答申する。	・策定会議 年間6回開催 平成21年2月19日校長に第2次答申案を提出。 ・学校協議会 年間3回開催			
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	(11. 評価)		
・学校改革案を平成21年3月に校長に答申する。	・前回、平成元年10月30日に岸和田市産業教育審議会より「岸和田市立産業高等学校の教育計画について」答申を受けた。	【取組み後の効果】 ・策定会議を開催し、改革案を教職員が一体となって議論することにより、新しい産業高校を目指すという意欲が教職員の中で高まった。		
(9. 平成20年度の取組み状況)		【点検結果】 ・改革の実施に向けて、3つのプロジェクトチームを発足させ、検討を始めた。 a 高大連携プロジェクト…和歌山大学と連携を進めた。 b 就職プロジェクト…就職先の求人開拓と生徒の会社訪問の拡大 c 進学プロジェクト…7限目授業(英語)の実施に向けて調査研究し、平成21年4月より開始することになった。		
・平成20年度策定会議 4月28日 第1回策定会議を開催 5月20日 第2回策定会議を開催 6月19日 第3回策定会議を開催 10月2日 第4回策定会議を開催 11月20日 第5回策定会議を開催 2月19日 学校改革案を校長に答申		【課題・方向性】 ・今後、平成21年度発足予定の岸和田市産業教育審議会に学校改革案を諮り、年度内に答申を得るように教育委員会と連携して進めていく。		
・平成20年度学校協議会 6月6日 第1回学校協議会を開催 7月9日 第2回学校協議会を開催 12月10日 第3回学校協議会を開催				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
大規模改修・耐震化の年次的な推進	計画的な耐震化の達成を図り、安心・安全な学校づくりに寄与する。	I 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	338,471	教育総務部 学校管理課
〔6. 事業の概要〕 ・岸和田市学校教育施設耐震化計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改修を行う。	〔10. 平成20年度実績値〕 ・浜小学校大規模改造及び耐震補強工事(第1期)を継続中。 ・岸城、光陽中学校、新条小学校・幼稚園の耐震診断及び補強設計を行った。 ・朝陽小学校の耐震改築設計を行った。			
〔7. 平成20年度目標値〕 ・浜小学校大規模改造及び耐震補強工事(第1期)を行う。 ・岸城、光陽中学校、新条小学校・幼稚園の耐震補強設計及び大規模改修設計を行う。 ・朝陽小学校の耐震改築設計を行う。	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・耐震化率 棟数比 39.5% 面積比 41.8%	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。 ・浜小学校の大規模及び耐震改修を始め、各学校の耐震化計画が具体的に進みだす。		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕 ・6月から7月にかけて浜小学校大規模及び耐震改修工事の契約を行い、工事に着手する。 ・6月朝陽小学校の耐震改築設計、9月に地質調査の業務委託契約を行い、設計を終える。 ・6月に岸城中学校、光陽中学校及び新条小学校・幼稚園の耐震診断及び補強設計委託契約を行い設計を終える。 ・1月に東光、大宮、常盤、城北各小学校及び久米田、山直、春木各中学校、八木南幼稚園の耐震診断及び補強設計委託契約を行う。	〔10. 平成20年度実績値〕 ・耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。 ・計画において事業前年度に耐震診断・補強設計となるため、20年度の耐震化率は変わらないが、小・中学校5校で耐震化が始まる。	【点検結果】 【課題・方向性】 ・財政状況等を勘案しながら、計画通り10箇年で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す。		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
学力向上の推進	本市児童生徒の確かな学力を育成するため、地域・保護者と連携しつつ、学校の教育力を高める。	学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	1,618	学校教育部 学校教育課
〔6. 事業の概要〕		〔10. 平成20年度実績値〕		
<ul style="list-style-type: none"> 平成19、20年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、本市の課題を明らかにし、その解決のために、市教育委員会において効果的な対策を講じる。 		<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果をWebページに公開。 初任者専門指導員2名の配置及び3中学校区での放課後学習支援事業、4校で学力向上推進校支援事業の実施。 全保護者へのリーフレットの配布及び学力向上に関する研修会を2回実施。 		
〔7. 平成20年度目標値〕	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕	〔11. 評価〕		
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及び各校の改善策を立て実行する。 学習指導及び学習習慣定着、保護者・地域と連携するための事業を実施する。 学力向上に関する研修会を2回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会及び各校において改善策を立てた。 「授業改善プラン」「自作ワークシート」を作成し、「学級経営ハンドブック」を改訂した。 学力向上実践交流会を1回開催し、市内全校より参加があった。 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査結果のWebページでの公開及びリーフレット配布により、説明責任を果たし、保護者・市民に理解と協力を呼びかけることができた。 初任者専門指導員の配置により、教員の授業力向上と校内研究の推進の図ることができた。 放課後学習支援事業により、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ることができた。 学力向上推進校支援事業により、基礎学力の向上が図られた。 学力向上に関する研修会で、優れた取組の共有と専門的な知見を得ることができた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き児童生徒の学力状況を分析することにより、より明確に実態を把握し、改善に生かすことができた。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学力の実態把握をもとに授業の改善を継続的に実施。 児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着のための施策を拡大実施する。 保護者・地域との連携を強化する。 府の事業等を活用し、学力向上のための総合的な支援策を講ずる。 		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕				
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察した結果、昨年度に引き続き、「知識・技能を活用する力」に課題があることがわかった。また、教科の学力と関わりの深い生活習慣や学習環境等に課題があることもわかった。その改善のために下記の対策を講じた。 教員の授業力向上を目的とし、初任者専門指導員を2名配置し、初任者等への指導及び校内研修への支援を行った。初任者等指導のべ165件、校内研修等指導のべ40件。(4月～) 児童生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を目的とし、3中学校区で放課後学習支援事業を実施した。(9月～) 基礎・基本の定着のを目的とし、4校で学力向上推進校支援事業を実施した。(11月～) 平成20年度全国学力・学習状況調査の結果を本市Webページに公開した。(10月) 保護者・地域との連携を目的とし、リーフレット「岸和田の子どもたちに確かな学力を！」を作成し、市内全保護者に配布し、本市Webページにも掲載した。(10月) 学力向上担当者会に各校より担当者が参加し、研修及び各校の取組の交流を行った。(11月) 学力向上実践交流会を実施し、大阪教育大学准教授による講演と4の実践報告を行った。内教職員100名以上が参加した。(12月) 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
教職員研修の充実	各教科・教育課題等に関する見識及び実践力を高め、教育実践の充実に資する。	学校園教育の推進のために ② 学校園教育への施策・支援	1,760	学校教育部 学校教育課
(6. 事業の概要) ・教職員一人ひとりが、教育者としての自覚をもち、豊かな人間性を育み、学校経営・学級経営・教科指導・生徒指導等の専門性を高めるために、各種研修会を実施し、実践的な指導力の向上を図る。		(10. 平成20年度実績値) ・各種研修を年間131回実施した。		
(7. 平成20年度目標値) ・年間130回 ・内容の充実		(11. 評価) 【取組み後の効果】 ・各教科・教育課題等に関する教職員の資質の向上が図られた。 ・小中学校で授業研究を含む校内研修会が増加した。 ・優れた取組について情報交換をすることができた。 【点検結果】 ・明日の取組につながる研修を実施することができた。 ・今後も実践的な研修の実施が望まれる。		
(9. 平成20年度の取組み状況) ・学校・学年運営に関する研修(管理職研修、中学校学年主任会等) 4回 ・校内研究に関する研修(研究主任会等) 12回 ・学力・教科・学習指導に関する研修(学力向上実践交流会等) 32回 ・生徒指導に関する研修(生徒指導研修、カウンセリング研修講座等) 17回 ・情報・コンピュータに関する研修(コンピュータ研修講座等) 18回 ・幼稚園・読書活動・食育等に関する研修(幼稚園主任研修会等) 7回 ・初任者・2年目教員・10年経験者等に関する研修(学習指導、実技) 24回 ・特別支援教育に関する研修(特別支援教育コーディネーター研修等) 17回		【課題・方向性】 ・研修内容の校内への周知とその活用が重要である。 ・研修内容を精選し、職場内研修を充実させる。		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課		
教育相談活動の充実	いじめ等が原因となったものや心因性の不登校などにより登校しにくい状況にある児童生徒に対し、カウンセリングや適応指導教室における活動を通して、学校復帰・学級復帰を目指すための総合的な支援を行う。また、教育に関わる悩みや課題を持つ児童生徒や保護者、あるいは特別な支援を要する児童生徒への適切な対応・支援・相談活動を行う。	学校園教育の推進のために 2. 学校園教育への施策・支援	3,515	学校教育部 学校教育課		
(6. 事業の概要)		(10. 平成20年度実績値)				
<ul style="list-style-type: none"> 教育相談室では、教育研究所主任及び4名の教育相談員、4名の元市内小中学校長が電話・面談等により学校生活における悩みや問題、進路に関する相談に対応する。また、特別な支援を要する児童生徒に対する適切な支援を行う。適応指導教室では、いじめや心因性不登校、その他の事由により登校できない状況にある児童生徒に対するカウンセリングや継続面談・個に応じた指導・小集団活動等による支援を行い、学校との連携を密にしながら児童生徒の学校復帰・学級復帰を支援している。 			<ul style="list-style-type: none"> 訪問・来室・カウンセリング・面談 対応件数: 1,538件 電話 対応件数: 237件 計 1,775件 			
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	(11. 評価)				
<ul style="list-style-type: none"> 悩みや課題を抱えた児童生徒、あるいは特別な支援を要する児童生徒、保護者等への適切な対応・支援 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問・来室・カウンセリング・面談 対応件数: 1,374件 電話 対応件数: 226件 計 1,600件 	<p>[取組み後の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年比で相談件数が175件増加した。 特に訪問・来室・カウンセリング・面談の対応件数が164件増加している。 <p>[点検結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 心因性不登校や、集団への不適合による不登校等の相談のケースや、特別な支援を要する児童生徒に係る相談が多数あったものと考えられる。そのようなニーズが増えていく中で、適切な対応がなされたものであると受け止めている。 また、不登校等学級に入りにくい児童生徒のケースに対して、相談室指導員が各学校を訪問し、教職員や保護者等と面談を行うといった活動も相談活動の充実に向けた積極的な取組みであった。 <p>[課題・方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> より充実した相談活動を目指すための指導員・相談員の増員 相談ケースにおける状況の詳細の把握とより緊密な学校園との連携 他関係諸機関との連携強化 				
(9. 平成20年度の取組み状況)						
<ul style="list-style-type: none"> 電話相談業務 月～金(9:30～17:15)土(10:00～16:00) 適応指導教室 月・火・木・金の週4日(10:00～15:00、火・金は午前中) カウンセリング研修講座(8/18・19) 教職員のカウンセリングマインド醸成・スキルアップ等を目指す いじめ不登校問題研修会(6/16、11/18) いじめ・不登校問題に対する理解を深め、悩みを抱える児童生徒により適切な対応・支援を行う 						

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算 見込額(千円)	5. 担当課
人権教育の推進	教職員の人権教育に関する見識を高め、教育実践の充実に資する。	II 人権尊重の教育の推進のために 1 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上 2 幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上	2,913	学校教育部 人権教育課
[6. 事業の概要]		[10. 平成20年度実績値]		
	・校内組織体制を整備するとともに、教職員及び子どもたち一人ひとりの人権感覚を一層磨き、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進できるよう研修会の充実と人権啓発冊子の作成・配付に努める。また、広く市民に啓発できる「人権をまもる作品展」の充実を図る。	・計 983人参加 ・担当者会・研修会16回 ・1回平均61.4人		
[7. 平成20年度目標値]	[8. 前年度数値又はその他参考値]	[11. 評価]		
・各学校園について各研修会に1名以上の参加を目指す。	・計 864人参加 ・担当者会・研修会15回 ・1回平均57.6人参加	【取組み後の効果】 ・岸和田市の実態をしっかり考えた上で研修内容であったので参加者にとって有意義な研修となった。また、参加者が書いたアンケート等によると研修内容を明日からの実践に活かしていくとする態度や、「初めて聞いた」「初めて知った」という知識や視野の広がったという感動の感想もあった。そして、次回の研修にも参加したいという声が多く聞かれた。 ・児童・生徒が自分の学校や身近な学校が掲載されている啓発冊子を配付することにより興味深く活用することで、子どもたちの人権意識が高まってきている。		
[9. 平成20年度の取組み状況]		【点検結果】 ・できる限り学校園で1名は参加という意識ができつつあるが、さらに参加者意欲が高まるようにするために、岸和田市の実態もふまえた上で教職員のニーズも考慮した研修を計画したい。		
	・人権教育管理職(教頭)研修……………年間1回 (人権教育推進に向けた学校体制づくり等) ・人権教育担当者会……………年間3回 (人権教育推進に向けて・指導案づくり・人権問題啓発方法等) ・人権教育研修会……………年間5回 (国際理解教育・子どもの人権問題・同和問題・キャリア教育・福祉教育) ・男女平等教育担当者会……………年間3回 (男女平等教育の推進・自分らしく生きる取り組み等) ・虐待防止担当者会……………年間1回 (虐待問題に対する学校園の体制整備) ・虐待防止事例研修会……………年間1回 (子ども自身が虐待から身を守るための方法について) ・人権教育一日研修会……………年間1回 (柳原銀行記念資料館・水平社創立の地の碑・立命館大学国際ミュージアム) ・セクシャル・ハラスメント相談窓口担当者会……………年間1回 (セクシャル・ハラスメント相談対応マニュアルについて) ・人権学習資料集の作成・配付(配付部数 各学年1冊と学校用2部) ・国連人権教育推進冊子の作成・配付(配付部数 全教職員数) ・人権作品集「なかま」の作成・配付(配付部数 全児童・生徒数・幼小中高の全教職員)	【課題・方向性】 ・教職経験の少ない教員に焦点をあてた研修も必要な状況であることも考え、本課主催の研修会をより効率よく教職員に広めていくために、学校園内にて伝達講習をすすめていく。 ・啓発冊子については、各市民センターに置いてもらうなどしてさらに理解の輪を広げていきたい。		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
進路選択支援事業の推進	進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学困難な状況の生徒の夢や希望を実現するように支援する。	I 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	2,422	学校教育部 人権教育課
〔6. 事業の概要〕 ・進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学が困難な状況であり支援を要する生徒やその家庭に対して、それぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談員等による相談活動を通じて進路選択にあたっての状況や課題を把握し奨学金活用や進学後の継続相談、さらには、学習機会等について情報提供や助言を行う。	〔10. 平成20年度実績値〕 ・相談総件数 40件 相談形態 対面 11件 電話 29件 ・全中学生にチラシ配付、中学校全教室にポスター掲示 ・中学校3年生保護者にもチラシを配付			
〔7. 平成20年度目標値〕 ・相談内容を的確に把握し、情報提供や助言を行う。 ・生徒・保護者への本事業周知	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・相談総件数 55件 相談形態 対面 20件 電話 35件 10月以降は毎月5名以上の相談	〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・不景気により自営業が失敗したり、勤務する会社の状況が思わしくなくなったり経済的な理由で、子どもが希望する進路を諦めさせざるをえない状況であると思いつこんでいた保護者が、相談員による相談活動により、子どもの希望に添った進路を選択することができる方法をみつけられた。また、経済的な面で不安をかかえていた保護者の相談を受けることで、保護者が安心して子どもの進路について考えられる状態になった。		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕 ・(1)進路選択支援会議の開催 第1回 4月 15日 関係部署及び中学校進路選択支援担当校長及び各中学校奨学金担当教諭 第2回 11月 6日 講演会及び第2回奨学金担当者会の合同開催 ・(2)進路相談 教育相談室において進路支援に関する教育相談を実施。 8月末まで 月～金 9:30～17:15 土日 10:00～16:00 年末年始と祝日を除く 9月より 月～金 9:30～17:15 土日 10:00～16:00 年末年始・祝祭日を除く ・(3)保護者啓発 各中学校において開催される第1回進路説明会で奨学金担当者が、チラシを配り本相談事業の趣旨について啓発する。 ホームページにアップして周知をはかる。 ・(4)ポスター・チラシの作成 上記(3)の実施の際、色上質紙で事業内容を掲載したチラシを配付した。また、平成20年度当初に各中学校にポスターとチラシをカラーで作成し配付した。	〔点検結果〕 ・平成20年度から実際の窓口になる奨学金担当者を保護者に知つてもらうために、この相談事業のことや奨学金について、進路説明会で各中学校の奨学金担当者に説明してもらうようにした。そのために第1回目から奨学金担当者会に、関係諸機関・各課より、情報提供、質疑応答ができ、中学校間でも打ち合わせや申し送り事項の確認もでき、充実した会議になった。2回目は講演会を中心にして、昨年度の相談員であった方を招聘し、事例紹介や注意した方がよいことなどをお話しいただき、担当部署との共通理解をはかることができた。	【課題・方向性】 ・奨学金等に対する学校や保護者への周知や理解をさらに推進する。 ・奨学金を受けることができることの意義と、奨学金が「学ぶ意欲のサポート」であることを子どもたちにも理解させる。		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課						
特別支援教育の推進	特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒への適切な指導と必要な支援を行い、特別支援教育の体制整備を行う。	2 学校園教育の推進のために 学校園教育への施策・支援	11,550	学校教育部 人権教育課						
〔6. 事業の概要〕		<p>(10. 平成20年度実績値)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員研修を年間計16回実施。 5小学校に9名と1中学校に3名の介助員を配置 岸和田市特別支援教育連携協議会実務者会を2回実施。同役員会を1回実施。 特別支援教育学生支援員を、9校13名配置。 								
〔7. 平成20年度目標値〕		<p>(8. 前年度数値又はその他参考値)</p> <table border="0"> <tr> <td>平成19年度</td> <td>年間計13回</td> <td>介助員は2校に配置</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>延べ170件</td> </tr> </table>			平成19年度	年間計13回	介助員は2校に配置			延べ170件
平成19年度	年間計13回	介助員は2校に配置								
		延べ170件								
〔9. 平成20年度の取組み状況〕		<p>〔取組み後の効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修のテーマを「通常学級での特別支援教育」と「効果的な引継ぎ」等とし、教職員一人ひとりの資質向上を図ることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒へのよりきめ細かな指導を行うことができた。 5小学校に9名と1中学校に3名の介助員を配置することによって、個別対応が可能な時間が増加し、特別な支援を必要とする児童生徒が、より安心して、安全に学校生活を送ることができるようになった。 岸和田市特別支援教育連携協議会を開催することにより、学識経験者や関係者の意見を伺うことができた。その際、他市町村の情報を共有したり、今後の本市の特別支援教育における方向付けをすることができた。また、本年度より高等学校も参加し、より多角的な情報交換ができる。 発達障害早期総合支援モデル事業の活用により、保健センターとの課題共有や情報交換が進んだ。 <p>〔点検結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ~の取り組みをとおして、本市における特別支援教育の推進を図ることができた。特に、教職員向けの研修については、理論面を始め事例検討も含めてより実践的な内容を提供することができた。その結果、今まで以上に児童生徒一人ひとりのニーズに応じた対応や指導ができるようになってきている。 <p>〔課題・方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別な支援を必要とする子どもに、できる限り早期から対応できるよう、他課とも連携を強める必要がある。そのためにも、個別の教育支援計画の更なる充実を図ることが課題と言える。 								

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
公民館等管理運営のあり方の検討	<p>公民館等の管理としては、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう、社会教育法の付帯決議第2項を考慮しつつ十分な点検を行ない、円滑な対応を図る。</p> <p>また、公民館等の運営として、「ともに学び、ともに育む」学習集団の育成を図り、自主的・実践的・組織的な学習活動を促進する。</p>	III 生涯学習の推進のために 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり	141,587	生涯学習部 生涯学習課
[6. 事業の概要]	[10. 平成20年度実績値]			
<ul style="list-style-type: none"> 地区公民館等の岸和田方式の委託について、協議、研究を行う。 また、第2次生涯学習計画の重点プランの1つ、「岸和田市民カレッジ」を開設する。産官学民と市職員ボランティア(コミッショナ)が企画、運営をし、受講生はもとより、コミッショナ自身も成長できる講座とし、地元学を学び、主体的な市民を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度検討会を2回開催。 市民カレッジ受講者修了率85% 			
[7. 平成20年度目標値]	[8. 前年度数値又はその他参考値]	[11. 評価]		
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の協議、研究を行う。 市民カレッジ受講者修了率 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジ受講者修了率 80% 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 部長、課長、地区館長と研修を通じて指定管理制度について一定の共通認識をもって、議論を深められた。 公民館利用者へのアンケート調査により、各地区館の管理運営の改善に向けての点検評価になった。 市民カレッジの開設を通じて、受講生や講師自身も含めた関係者がそれぞれコミュニケーションを深め、今後の自主的・実践的・組織的な学習活動への参画に繋げることができた。(総合計画策定委員等) <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等の管理について、目標に向けて今後も地区館の館長とともに実際の現場を検証しつつ具体的な結論をだしていく。 市民カレッジの受講者が、次年度の企画コミッショナのメンバーになり、主体的な市民を養成できた。 		
[9. 平成20年度の取組み状況]		[課題・方向性]		
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度検討会 <ul style="list-style-type: none"> NPO勉強会の開催(11月28日) 指定管理制度導入施設(四條畷市市民総合センター、大阪狭山公民館)を視察(12月24日) 自治体政策セミナー(姫路商工会議所会館)の分科会「指定管理者制度とPFI」に担当職員参加(2月14日) 利用者アンケートを実施(全19館 3月5日～31日) ※部長、課長、担当職員、地区館館長をメンバーとし検討会を開催。 社会教育法改正に伴う法第32条規定への対応 きしわだ市民カレッジ開講 <ul style="list-style-type: none"> テーマ『岸遊記！「待ち」から「街」へ飛び出そう ～伝えよう 岸和田の息吹～』 全9回 コミッショナ20名 受講生28名(修了者24名) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も公民館等の管理について、協議、研究していく、公民館が指定管理者制度に適しているかいないかの方向性を示すとともに、生涯学習社会の実現に資する公民館管理運営のあるべき姿を明らかにする。 市民カレッジの受講生が、講座修了後に、自主学習グループ開設や、地域活動へ実際に関わっているかの検証も課題である。 各館ごとに管理運営状況の点検、評価を行うシステムの構築 			

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
学社連携システムの構築	子どもの居場所づくりの一環である「放課後子ども教室」や「学校支援地域本部事業」を各小学校・中学校などに開設等により、子どもの安心安全に資するとともに、学校・地域・行政が連携して地域教育力の向上を図る。	III 生涯学習の推進のために 3 学社連携で豊かな地域教育力づくり	2,251	生涯学習部 生涯学習課
〔6. 事業の概要〕		〔10. 平成20年度実績値〕		
<ul style="list-style-type: none"> 平日の放課後や土曜・日曜に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に体験学習やスポーツ・文化活動等を通じて、いろいろな人たちとの交流活動しながら、子どもの居場所づくりと地域教育力の向上を図るために「岸和田市放課後子ども教室」を開設する。また中学校校区においても、学社の連携を図り、学校の応援団づくりのための学校支援地域本部事業を開設する。 		<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室・8教室を開設。未設置校区に開設のための説明を行った。・年間合計317回開催、延べ11,454人の子どもが参加。 学校支援地域本部事業・3本部の開設。 生活リズム向上プロジェクト・中央校区で実施。 		
〔7. 平成20年度目標値〕	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕	〔11. 評価〕		
<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 10教室を開設 学校支援地域本部事業 5校を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室7教室を開設。 年間合計333回開催、 延べ12,852人の子どもが参加。 (学校支援地域本部事業は、平成20年度新規事業) 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 子どもと安全管理員との信頼感が高まり、放課後子ども教室以外の場所でもあいさつが交わせるようになった。安全管理員もやりがいのある活動と感じている。アンケートの結果では、放課後子ども教室は楽しいと答えた子どもが96%で、子ども教室の満足度として保護者は100%であった。 新規事業である学校支援本部事業は3中学校校区に取組むことができた 生活リズム向上プロジェクト(ラジオ体操や食育講座、絵でがみコンクール等)を中央校区全体(地域、学校、行政、学識経験者等)で委員会を組織し実施できた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室・参加している児童や保護者は概ね満足している。未開設の小学校校区についても開設へ向け努力する必要がある。安全管理員の確保に不安のある教室がある。 学校支援地域本部事業・制度についての周知が不足している。 生活リズム向上プロジェクトはモデル事業として実施校区において達成感がある。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の充実拡大を図るために、運営委員会を中心として、事業周知から教室数拡大に至るまで、地区市民協議会等の地元組織等と協議を重ねる。 学校支援地域本部事業についても、実行委員会を中心として、多様な人材活用を図り、事業推進について、注力する。 学社連携に係る全市的イベント実施に向けて可能性を追求する。 		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕				
<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室 <ul style="list-style-type: none"> ①運営委員会の設置(委員17名に委嘱、任命)し、年間4回の開催。 ②放課後子ども教室 室内での活動として、読書や将棋、ゲーム、陶芸、百人一首 体育館では、マット運動、縄跳び、一輪車等・放課後子ども教室 室外では、ドッヂボール、プール遊び、プランターへの花植えなどを実施 ・1教室あたり300千円の委託料を支出(国、府、市各1/3の負担)。 ・各教室の安全管理員に5人を限度に1日500円の報償費を支出。 ・教室参加の子どもは活動費として2千円を負担し参加。 ・各教室に参加している子どもや保護者に、放課後子ども教室についてアンケートを実施。 学校支援地域本部事業 <ul style="list-style-type: none"> ①事業実行委員会の設置(委員14名に委嘱、任命)し、年間2回の開催。 ②学校支援地域本部 ・中学校校区単位に、子どもの登下校の安全指導と校内の環境美化を地域との連携をとりながら実施。 3. 生活リズム向上プロジェクトを中央校区全体で取組み。 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
生涯学習都市づくりの推進	平成16年5月策定の第2次岸和田市生涯学習計画に基づき、「いつでも・どこでも・だれでも」が学習できるよう、条件整備を行う。「ナンバーワン型からオンライン型の人づくり・まちづくり」を行う。	Ⅲ 生涯学習の推進のために 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり	1,088	生涯学習部 生涯学習課
[6. 事業の概要]	[10. 平成20年度実績値]			
<ul style="list-style-type: none"> 総合行政としてあらゆる部課が連携するため、府内に「生涯学習推進委員会」を設置し、府内の協力体制づくりや実施計画の作成、公民協働の調整や重点プランの進行管理を行う。 また、市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回)、出前講座の実施(90回) 	[11. 評価]		
[7. 平成20年度目標値]	[8. 前年度数値又はその他参考値]	[11. 評価]		
<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会開催(1回)、推進本部委員会開催(5回)、いきいき市民のつどい開催(1回)、いきいき学びのプラン(生涯学習情報紙)発行(3回)、出前講座の実施(120回) 	<ul style="list-style-type: none"> 推進委員会(2回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回)、出前講座(105回) 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進本部委員会では、産官学民の様々な立場の委員が参画し、生涯学習のまちづくりを市民ぐるみで推進することができた。 いきいき市民のつどいでは、参加者自身が日頃の活動の成果を発表し合うことで、グループのつながりから地域のつながり、新たなネットワークづくりが進んだ。 毎年ごとの生涯学習実施計画を策定し、その進捗状況を確認することができ、生涯学習関連事業を網羅的に把握することができた。 地域住民同士の繋がりや絆が深まり、移りゆく街の風景や人、生活を視覚的に認識し、地域へ帰属意識と愛着が育まれた。結果として学びあうことの大切さを自覚できた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き各種の生涯学習関連事業を体系的・計画的に進めていく。 いきいき市民のつどいを市民の生涯学習活動の集大成として位置づけを上げていく。 市民による親学習や市職員による出前講座はコンスタントに要請があり、すでに定着しているが、今後は自治基本条例など必要テーマの学習を積極的に促し、受身にとどまらず学習の質を高めていく。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「いつでも、どこでも、だれもでも」が学べる生涯学習社会の実現を目指した、第2次岸和田市生涯学習計画の策定以降5年を終える。一方で上位計画である本市総合計画の改訂作業が進みつつあり、今後の本市における生涯学習の位置づけとその実績、有効性を今一度確認しなければならない。 		
[9. 平成20年度の取組み状況]				
<ul style="list-style-type: none"> 第2次岸和田市生涯学習計画の進行管理として、実施計画を作成し、138事業ごとの進捗状況を整理した。また、作成・整理に当たっては府内と市民それぞれの場で議論を進めた。 いきいき市民のつどいを生涯学習推進本部が中心となり市民ぐるみで企画検討、実施した。各団体による学習活動の報告発表と分科会に分かれてテーマごとの語り合いを行い、113名が参加した。観光ボランティアとして活動している学習グループやこどもの生活リズムを整えるボランティア活動を行っている地域住民たちの発表を受け、参加者同士で学び合った。 いきいき学びのプラン(生涯学習情報紙)を発行し、社会教育法改正の概要やボランティア活動を通じて学ぶことの意義を考える記事を掲載した。 市内でのモデル事業として文部科学省の事業委託を受けた地域への協力・支援を行い、地域の絆を強め、学びあい支えあう社会の重要性を再確認した。 生涯学習出前講座や親学習講座のPRに努め、住民の学びや地域を創る学習活動への支援と学習意欲の喚起を行った。 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課		
スポーツ大会等の充実	年齢、体力、技能レベルに応じた各種スポーツ大会等を企画・実施し、多くの市民が参加、活動できる機会を提供する。	Ⅲ 生涯学習の推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり	13,780	生涯学習部 スポーツ振興課		
〔6. 事業の概要〕		〔10. 平成20年度実績値〕				
<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会(年2回開催)、スポーツ少年大会、市民ゲートボール大会、大阪府総合体育大会等の各種競技大会及び市民スポーツカーニバルやファミリースポーツ、ウォーカラリー、グラウンドゴルフ、ペタンク大会等のスポーツイベントを年間を通じて実施する。 			<p>〔10. 平成20年度実績値〕</p> <p><市民体育大会></p> <ul style="list-style-type: none"> 春(23種目)、秋(26種目)の競技大会を実施 5種目の少年大会を実施 <p><体力づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツカーニバル他12種を実施 			
〔7. 平成20年度目標値〕 <市民体育大会> ・種目別競技大会(春、秋年2回)の実施 <スポーツ少年大会> ・種目別少年競技大会の実施 <体力づくり推進事業> ・各種レク・スポーツイベントの実施	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 <市民体育大会> ・春(23種目)、秋(26種目)の競技大会を実施 <スポーツ少年大会> ・5種目の少年大会を実施 <体力づくり推進事業> ・市民スポーツカーニバル他13種を実施	〔11. 評価〕				
〔9. 平成20年度の取組み状況〕		<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ2万5千人以上の市民参加を得ることができた。 (市民体育大会:約18,000人 スポーツ少年大会:約1,200人 市民スポーツカーニバル:約4,000人 ファミリースポーツ等:約1,300人 ゲートボール大会:約200人 市民駅伝競走大会:約500人 他) 				
<p><市民体育祭> 実施期間: 3月～6月</p> <ul style="list-style-type: none"> 23種目のスポーツ競技大会を実施「体育協会(各種目連盟等)が主管」 <p><秋季総合体育大会> 実施期間: 8月～2月</p> <ul style="list-style-type: none"> 26種目のスポーツ競技大会(水泳大会、スキ大会、駅伝競走大会を含む。)を実施 <p><スポーツ少年大会></p> <ul style="list-style-type: none"> 5種目の少年スポーツ大会を実施「スポーツ少年団(種目別)が主管」 <p><体力づくり推進事業></p> <ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツカーニバル及びファミリースポーツ(耐寒登山・ソフトバレー等)、ウォーカラリー、グラウンドゴルフ等の誰もが参加できるレク・スポーツイベントを実施 <p><その他のスポーツ大会等></p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府総合体育大会(泉南地区大会を含む。)、市民ゲートボール大会、ペタンク大会及び泉州国際市民マラソン等を実施 		<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ愛好者はもちろんのこと、子どもから高齢者まで多くの市民に対し、スポーツ活動の機会提供が図れた。 大会に向けての練習など、スポーツ活動の日常化・継続化につながった。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ大会等の主管団体である、体育協会(各連盟等)、スポーツ少年団、体育指導委員協議会等との連携強化を図る。 ホームページを有効利用するなど、広報(PR活動)を充実させる。 スポーツ大会等が安心、安全に実施できるよう、スポーツ施設の点検、整備を促進するとともに、AEDの全施設設置を目指す。 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
スポーツ施設のあり方の検討 「体育館について」	指定管理施設である総合体育館と直営施設である中央・春木体育館は、それぞれの特性や規模、設備面等を鑑み、効率的かつ効果的な管理運営を行う。	3 生涯学習の推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり	141,412	生涯学習部 スポーツ振興課
[6. 事業の概要]	[10. 平成20年度実績値] <総合体育館> ・施設の空きを利用した17種のスポーツ教室等を実施 ・「指定管理者」を公募、選定、指定 <中央・春木体育館> ・20種のスポーツ教室を実施 ・11種の体育館クラブを開設 ・使用料等(1,100万円以上)を歳入			
[7. 平成20年度目標値] <総合体育館> ・各種スポーツ教室等の実施 ・「指定管理者」の公募及び選定、指定 <中央・春木体育館> ・各種のスポーツ教室実施 ・前年度以上の使用料等歳入	[8. 前年度数値又はその他参考値] <総合体育館> ・17種のスポーツ教室等を実施 ・施設の所管替え(公園街路課から本課へ) <中央・春木体育館> ・22種のスポーツ教室を実施 ・使用料等(924万円)を歳入	[11. 評価] [取組み後の効果] <総合体育館> ・教室等の開催では、多くの市民の健康・体力増進はもとより施設の効果的な活用が図れた。 ・改めて「指定管理者」に「公園緑化協会」が選定されたことは、今までの管理運営が評価されたとともに、平成21年度からのさらなるサービス向上と経費節減が期待できる。 <中央・春木体育館> ・スポーツ教室、体育館クラブでは、幼児から高齢者まで多くの市民が継続的にスポーツ活動を行えた。 ・料金改正により歳入が増えた。抽選方式の導入により専用利用の公平化が図れた。「体育協会」に委託したことで管理経費の削減につながった。		
[9. 平成20年度の取組み状況] <総合体育館> ・子どもスポーツ教室及び各種フィットネス教室(指定管理者自主事業)を開催 ・3年間の指定期間満了に伴い、「指定管理者」を広く公募し、選定委員会において候補者を選定、12月議会の議決を経て「財団法人岸和田市公園緑化協会」を指定 (指定期間： 平成21年4月1日から5年間) ・指定管理者の業務内容について、2月～3月に「公園緑化協会」と検討、協議 <中央・春木体育館> ・幅広い世代を対象にした各種スポーツ教室を開催 ・初心者でも安心して入会できる各種体育館スポーツクラブを開設 ・使用料等の料金改正及びその運用 ・利用申請方法に抽選方式を導入 ・一部の管理業務(窓口業務等)を「NPO法人岸和田市体育協会」に委託 ・管理業務(窓口業務等)の内容について、隨時「体育協会」と検討、協議		[点検結果] ・それぞれの体育館においては、いくつかの新しい取り組み等により、一定の効果、効率化が図れた。		
		[課題・方向性] <総合体育館> ・市民スポーツの拠点として位置づけている当該施設では、「指定管理者」との連携体制及び業務分担等を明確にしていく必要がある。 <中央・春木体育館> ・窓口業務等を委託している「体育協会」との連携強化を図るとともに、指定管理も含めた将来の管理体制を検討していく。 ・老朽化に伴う危険箇所等を調査し、年次的に施設整備を進める。		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
学校体育施設開放の促進	スポーツクラブ・グループ等の活動拠点となる学校体育施設の開放を促進し、地域の積極的なスポーツ活動を支援する。	2 生涯学習の推進のために 学社連携で豊かな地域教育づくり	7,990	生涯学習部 スポーツ振興課
(6. 事業の概要)	(10. 平成20年度実績値)			
<ul style="list-style-type: none"> 地域におけるスポーツ活動の推進、住民の体力向上及び子どもたちへの遊び場の提供のため、各学校の施設状況や地域の実情にそって、学校教育に支障のない範囲で体育施設を開放する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校24校、中学校11校、市立産業高校 計36校の学校体育施設(運動場等)を開放 中学校6校を含む計31校の体育館を開放(夜間を含む。) 			
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	(11. 評価)		
<ul style="list-style-type: none"> 小学校24校、中学校11校、市立産業高校 計36校の体育施設(運動場等)開放 30校以上の体育館開放(夜間を含む。) 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校24校、中学校11校、市立産業高校 計36校の体育施設(運動場等)を開放 計31校の体育館を開放(夜間を含む。) 	<p>[取組み後の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 延べ30万人以上の地域住民が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行った。 <p>[点検結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 全市立学校36校の体育施設(体育館・運動場等)を開放したことにより、スポーツクラブ等(総合型地域スポーツクラブを含む。)の活動場所が確保され、地域におけるスポーツ活動がより活性化された。 <p>[課題・方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業運営を行うためには、各学校及びスポーツ関係団体等との連携を図るとともに、開放校ごとに設置された体育施設開放運営協議会等において、施設の利用調整等について十分協議することが重要である。 地域におけるスポーツクラブ・グループ等を育成するためにも、学校体育施設開放事業のさらなる充実に努める。 		
(9. 平成20年度の取組み状況)				
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の学校体育施設開放事業計画を策定 平成20年度の岸和田市立学校体育施設開放事業実施要項を策定 校区連合町会及び小・中学校教頭会において、学校体育施設開放事業の協力依頼 各学校体育施設開放運営協議会等と本事業の運営事務委託契約を締結 市内24小学校、11中学校及び市立産業高校の学校体育施設開放事業を展開 (年間の利用調整、管理等) 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
収集資料整理・活用事業の推進	郷土の歴史と文化を再発見するため、収集した資料を活用し、資料情報を展示やインターネット等によって広く公開する。	1 郷土文化の再発見と保存・活用のために 1 文化財の保存と郷土資料の活用	6,249	生涯学習部 郷土文化室
[6. 事業の概要]	[10. 平成20年度実績値] <ul style="list-style-type: none"> これまで市史編さん事業で収集した市史資料、旧郷土資料館で収集した郷土資料、文化財調査事業で発掘した埋蔵文化財は 膨大な数量になる。これらを整理・分類・目録化し、市民の郷土学習や歴史研究に寄与するために、市役所HPでの公開や、岸和田城での展示を実施する。 	[11. 評価] <p>[取組み後の効果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 歴史・美術資料の一部ながらHP上に紹介したことにより、市民や研究者等から閲覧などの問い合わせがやや増加してきた。 企画展は岸和田城で実施することにより、市民および市外からの観光者の方々に岸和田地域の歴史や文化を周知するメディアとして機能している。また、展示観覧を主目的として入場する方も少なくない。 現地説明会を実施することにより、リアルタイムで市民への情報提供ができた。 <p>[点検結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> 収蔵する主な歴史・美術資料のHP公開を開始した。企画展の入場者数はほぼ昨年並みだが、近年やや増加傾向にある。現地説明会は、一般対象のみならず、現地の小学校児童を対象に実施したこともあり、学校教育とも連携することができた。 		
[7. 平成20年度目標値] <ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料のHP公開 40件 企画展実施 5回 入場者数 30,000人 	[8. 前年度数値又はその他参考値] <ul style="list-style-type: none"> H19年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 収蔵資料のHP公開 0件 企画展 5回 32,055人 発掘調査 29件 現地説明会 3回 約560人 			
[9. 平成20年度の取組み状況]	[* 20年度総入場者数 32,381人] <ul style="list-style-type: none"> 市役所HPに当室が保管する歴史・美術資料の紹介ページを設け、資料44件を公開した。 岸和田城において次の企画展を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 4/1～5/11 「濱田青陵 人と芸術」 入場者数 7,867人 5/14～7/13 「新収資料展」 入場者数 4,523人 7/16～9/28 「郷土の書画」 入場者数 7,024人 10/1～11/30 「古絵図に見る岸和田」 入場者数 4,939人 12/3～3/1 「岸和田城下町のくらし」 入場者数 5,147人 3/4～3/31 「短冊の美」 入場者数 2,881人 発掘調査件数 14件 現地説明会 3回(馬子塚古墳・下池田遺跡) 参加者計約230人 	[課題・方向性] <ul style="list-style-type: none"> 資料紹介ページは、市史資料目録とともに順次、公開件数を増加していく。企画展は資料調査・研究を今後も進め、新たな視点(テーマ)を提示するとともに、より市民に親しみやすい展示となるよう、展示手法、解説方法等の改善をはかる。発掘調査終了後すみやかに資料の整理を行い、市民への情報提供を行う。 		

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
史跡摩湯山古墳整備事業の推進	国史跡指定から50年を経た摩湯山古墳とその周辺を郷土の重要な歴史資料・活用の場として整備し、市民に親しまれる史跡づくりを目指す。	郷土文化の再発見と保存・活用のために 1 文化財の保存と郷土資料の活用	2,428	生涯学習部 郷土文化室
(6. 事業の概要)	(10. 平成20年度実績値)			
<ul style="list-style-type: none"> 現在、前期古墳として日本でも有数の規模を誇る国指定史跡摩湯山古墳は、発掘調査が実施されておらず、その実体はまったく不明である。また、隣接して築かれた馬子塚古墳も墳丘の形態すら定かではなく、かつ保存が図られている状況とは言えない。 これら、市民の財産ともいえる国指定史跡摩湯山古墳へ、追加で馬子塚古墳を史跡指定し、摩湯山古墳と併せて全体的な保存活用に向けての発掘調査を実施し、市民への公開に向けての取り組みを進めることにより、国民共有の財産としての文化財を有効に保存活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 馬子塚古墳の範囲確認調査 墳丘形態の調査は本年度で終了 現地説明会の開催1回、小学校向け説明会1回、自主学習グループ見学会1回 郷土文化室所有の摩湯山古墳・馬子塚古墳の古写真の整理、デジタル化 			
(7. 平成20年度目標値)	(8. 前年度数値又はその他参考値)	(11. 評価)		
<ul style="list-style-type: none"> 馬子塚古墳の範囲確認調査 現地説明会等の開催 摩湯山古墳、馬子塚古墳に関する資料の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 馬子塚古墳の範囲確認調査 現地説明会等の開催 	<p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 摩湯山古墳の陪塚ともいわれる馬子塚古墳の発掘調査を実施することによって、これまで未調査でその実体のわからなかつた同墳の墳丘形態、規模などが概ね判明した。これにより主墳である摩湯山古墳の、築造年代などに迫る糸口を得ることができた。 また、現地説明会を開催し、調査成果を公開することで、市民および地元町会、地元小学校などにその重要性を訴えかけることができた。 郷土文化室所蔵の古い写真をデジタルデータ化し蓄積、検討を加えることで、報告書や、将来的にはホームページ上で公開を図る手がかりができる。 <p>【点検結果】</p> <p>馬子塚古墳の調査は、破壊が著しい墳丘ではあるが、墳丘規模・形態の確認などの成果を得られることができた。現地説明会についても、地元町会の後押しもあり、見学者の増加が見られるようになった。また、地元小学校の児童を対象とした見学会も開催し、学校とも連携することができた。資料収集については、今後も継続して行う。</p> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備に伴う発掘調査の成果や収集資料等の情報発信を進める。 		
(9. 平成20年度の取組み状況)				
<ul style="list-style-type: none"> 馬子塚古墳の墳丘本体に、20年度で6箇所のトレーナーを設定し、調査を行った。 従来不明であった、墳丘形態をほぼ確認できる北側斜面の葺石、埴輪列、南側斜面の葺石を検出した。また、古墳の埋葬施設主体部は墳丘上段部とともに完全に削平されていることを確認した。 現地説明会等 開催3回 6月28日 市民、地元町会等へ呼びかけ、約80人の参加があった。 7月3日 地元の城東小学校へ呼びかけ、6年生約50人の参加があった。 2月13日 自主学習グループへの馬子塚古墳調査状況現地説明および、摩湯山古墳内の見学を実施 約20名の参加があった。 資料の収集 摩湯山古墳・馬子塚古墳に関する調査記録、写真の収集を実施した。また過去に採取された遺物の収蔵状況の確認を実施した。郷土文化室所蔵の摩湯山古墳・馬子塚古墳の古い写真の整理を行い、デジタルデータ化を進めた。 				

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課			
ブックスタート事業の推進	赤ちゃんと保護者が絵本を介して向かい合い、ふれあい、温かく楽しいひと時をもつことができ、親子のきずながいっそう深まることを目指して絵本を配布する。また、配布にあたり図書館の利用案内や各種子育て情報などを提供し図書館利用促進、子育て支援を行う	生涯学習の推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり	1,260	生涯学習部 図書館			
〔6. 事業の概要〕 ・保護者に「絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を無料で手渡す。 市内に生まれたすべての乳児を対象に、受診率が最も高い保健センターでの健診時に絵本引換券を渡し案内する。図書館に来館してもらうこと、図書館や絵本・育児書の案内など説明時間確保のため、後日交換方式とする。また、絵本手渡し時に図書館利用案内や講座情報、各施設の情報などを同時に提供する。		〔10. 平成20年度実績値〕 ・20年度分引き換え率 57.8% (券配布者1,875人 交換 1,083人)					
〔7. 平成20年度目標値〕 ・引き換え率 60%	〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・絵本引き換え率 46.3%	〔11. 評価〕 〔取組み後の効果〕 ・プレゼントした絵本を子どもと読んだ感想を、後日報告してくれる保護者が増え、その効果を目に見える形で保護者に示すことができている。 ・交換に初めて来館した保護者の中には、図書利用券を作成し絵本や育児書の貸出を受けるなど、この事業がきっかけになり利用促進につながった。 ・同世代の保護者が同じ絵本を持つことにより、共通の話題ができ知らない保護者同士のコミュニケーションのきっかけ作りになった。					
〔9. 平成20年度の取組み状況〕 ・1歳6ヶ月児健康診査対象者全1,875人宛てに送付する健診の案内書に「絵本引換券」を同封し送付した。 ・引換券を市内の図書館に持参した1,083人の保護者(親子)に絵本をプレゼントした。同時に図書館の利用案内や絵本について、図書館職員が直接お話しした。 ・絵本の他に「子育て支援センターさくらだい」「公民館」の利用案内・講座の案内・絵本のリストなどの配布、お話し会などのPRを行った。 ・保健センター、保育課等と協議を重ね、平成21年度から「子育て支援センターさくらだい」や市立の保育所の園庭開放時に「絵本の大切さ」「子どもとふれあうことの大切さ」の声掛けを行いながら絵本及びブックスタートセット(図書館、公民館の利用案内・絵本のリストなど)を交換する窓口となり、なるべく多くの保護者と子どもに絵本を手渡せるようにした。 ・ブックスタートの本来の目的である、絵本に早くから親しんでもらうため、引換券の配布対象を4ヶ月児健康診査対象者にするよう保健センターと協議を重ねる。	〔点検結果〕 ・少しずつではあるが、乳幼児を連れた保護者が絵本コーナーで絵本を閲覧し、借出す姿が増えたよう見受けられる。保護者も子どもも絵本を楽しむ時間の大切さを実感してもらうことができ、図書館利用の活性化につながった。						
〔課題・方向性〕 ・図書館に足を運んでもらい、図書館利用の促進を図る意味もあり、図書館での交換としていたが、なるべく多くの保護者と子どもに絵本を手渡せ、ブックスタート事業の意義を説明できる交換場所として、絵本の大切さを知っている保育所でも交換できるようにした。今後は、プレゼントした絵本をきっかけに、いかに興味をもってもらえるようにするか、行事・PR等工夫を重ねる。							

平成21年度教育委員会点検・評価シート(平成20年度事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H20決算見込額(千円)	5. 担当課
インターネット予約の実施	いつでも、どこからでもパソコンや携帯電話のインターネットにより、岸和田市立図書館が所蔵する資料の予約等を可能にし、多様化する生活様式の中で市民のニーズに応えサービスの向上を目指す。	生涯学習推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり	0	生涯学習部 図書館
〔6. 事業の概要〕		〔10. 平成20年度実績値〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットにより下記のことがほぼ24時間可能にした。 岸和田市立図書館が所蔵する資料の予約ができる。 予約している資料の状況を確認することができる。 予約した資料が取り置きできたとき、電子メールで知らせる。 借りている資料の状況を確認することができる。また、次の人の予約がついていなければ、当館所蔵の資料に限り貸出期間延長の手続きも可能。 				
〔7. 平成20年度目標値〕		〔11. 評価〕		
<ul style="list-style-type: none"> ・予約冊数を1.5倍 		<p>〔取組み後の効果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約冊数1.3倍に増加(平成19年度 77,189冊 平成20年度 101,998冊) ・新規登録者数 1.4倍に増加(平成19年度 4,747人 平成20年度6,748人)特にインターネット利用者と推測される10代から60代の新規登録者が1.7倍に増加 <p>〔点検結果〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約の開始により、24時間蔵書の検索が可能になり、用意ができた段階で希望した館で受け取れるため、予約冊数が増加。書庫で保管されている閉架資料の利用も増加した。従来は新刊で予約の多い貸し出し中の資料への予約が中心だったのがWebで必要な情報を検索・予約し受け取りに来る利用者が多くなったと推測される。また、10代から60代の新規登録者が1.7倍に増加し、新規利用者の開拓につながったと思われる。 <p>〔課題・方向性〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約冊数の増加に伴い本館からの配本回数が増加。いかに効率よく物流を行い、市民サービスの向上を図るか。また、インターネット予約は、岸和田市立図書館が所蔵する資料のみ予約可能なため、タイトル数を増やし魅力ある蔵書構成を行い市民の期待に応えていくかが課題である。今後は、郷土資料のデータ化を進め岸和田市立図書館の特色を出すこと。 		
〔9. 平成20年度の取組み状況〕				
<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット予約開始に向けマニュアル作り、サービスの見直し等を行う。 ・平成20年度当初から館内掲示やちらし・ホームページ等で市民に周知を図る。 ・平成20年6月からインターネット予約のための受付開始、登録者に仮パスワードを発行。また、カウンターにおいて新規登録者や既利用者にも声掛けをおこないインターネット予約の利便性の説明を行う。 				

教育委員会会議の実施状況

平成20年度

26

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数
	月日	時間	月日	時間	報告(件)	議案(件)		
20			4月2日	13:00-13:37	0	1	5	0
	4月25日	14:40-16:00			6	4	5	1
	5月22日	14:30-16:05			9	0	5	1
	6月26日	14:30-16:30			10	0	5	1
	7月23日	14:40-16:30			12	4	5	0
	8月19日	14:40-16:30			8	3	5	1
	9月25日	14:40-16:00			10	3	5	18
	10月29日	14:40-16:45			6	6	5	1
	11月18日	14:40-16:45			6	5	5	1
	12月18日	14:40-16:30			6	3	5	0
	1月29日	14:40-16:55			4	9	5	0
	2月20日	14:40-17:15			5	4	5	1
	3月27日	14:40-17:00			3	4	4	0
合計	12回		1回		85	46	64	25
19	12回		1回		98	51	54	15
18	12回		1回		93	50	62	
17	12回		2回		116	46	70	

教育委員の活動状況

平成20年度

市町村教育委員会委員長・教育長会議

- ・日 時 4月4日(金)午後1時15分～午後3時15分
- ・場 所 ホテルアワイ - ナ大阪
- ・内 容 大阪府教育委員会の平成20年度教育課題及び業務についての会議
- ・出席委員 委員長、教育長

大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会

- ・日 時 5月19日(月)午後1時30分～午後3時30分
- ・場 所 ホテルアワイ - ナ大阪
- ・内 容 功労者表彰伝達・退任委員感謝状贈呈
総会(平成19年度事業報告・平成20年度事業方針)・講演会(大阪府教育委員会)
- ・出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長

27

教育委員学校視察の状況

- ・6月30日(月) 山滝幼稚園、山滝小学校、野村中学校
(委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長)
- ・7月 4日(金) 朝陽幼稚園、朝陽小学校、光陽地区公民館、市立公民館分館
(委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長)

泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会

- ・日 時 8月8日(金)午後4時30分～午後6時
- ・場 所 阪南市立文化センター
- ・内 容 講演会
- ・出席委員 教育長

大阪府・市町村教育委員会委員意見交換会

- ・日 時 8月26日(火)午後2時～午後6時
- ・場 所 プリムローズ大阪
- ・内 容 講演「学習指導要領の改訂について」(文部科学省)
意見交換会
 - 第1分科会 子どもたちの志や夢をはぐくむ教育の推進
 - 第2分科会 「学校の組織力」の向上
 - 第3分科会 今後の教育コミュニティづくり
- ・出席委員 委員長、委員2名

市町村教育委員会研究協議会

- ・日 時 9月4日(木)午前10時30分～午後4時30分
- ・場 所 広島国際会議場
- ・内 容 講演「生きる力と新しい学習指導要領」(千葉大学教授)
パネルディスカッション「教育委員会に期待される役割について」
- ・出席委員 委員長職務代理者

28

近畿市町村教育委員研修大会

- ・日 時 10月16日(木)午後1時～午後3時40分
- ・場 所 神戸文化ホール
- ・内 容 講演「教育委員会の点検と評価」(兵庫県教育委員会)
パネルディスカッション「教育委員会の点検と評価について - 教育委員会のさらなる活性化のために - 」
- ・出席委員 委員長、委員長職務代理者

泉南地区教育委員研修会

- ・日 時 10月28日(火)午後3時45分～午後5時
- ・場 所 泉南市立樽井公民館
- ・内 容 講演「メタボリック・シンドロームの予防と治療」(泉南市教育委員会教育委員長)
- ・出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長

大阪府市町村教育委員研修会

- ・日 時 11月5日(水)午後3時～午後4時30分
- ・場 所 マッセ大阪
- ・内 容 講演「大阪府における教育の今日的課題 - 大阪の教育力向上プランを中心に -」(大阪府教育委員会)
- ・出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名

大阪府都市教育委員会連絡協議会泉北・泉南ブロック研修会

- ・日 時 11月21日(金)午後2時～午後4時30分
- ・場 所 全日空ゲートタワーホテル大阪
- ・内 容 講演「今後の教育委員会のありかた」(泉佐野市前教育委員長)
研修会「考古学的成果からみた史跡日根荘遺跡」(泉佐野市発掘調査員)
- ・出席委員 委員1名、教育長

大阪府都市教育委員会委員長研修会

- ・日 時 1月27日(火)午後4時～午後5時40分
- ・場 所 ホテルアヴィーナ大阪
- ・内 容 講演「子どもの発達と大人の役割 ~精神科医の視点より」(大阪人間科学大学教授)
- ・出席委員 委員長

評価委員会委員からいただいた主な意見

評価委員会委員からいただいた主な意見

項目番号 1 市立幼稚園アフタースクール（預かり保育）事業の推進

幼稚園は、小学校に併設されているので、それを生かして相互の授業参観や共同研究など小学校との連携の取り組みをしてはどうか。

地域性（環境、参加人数等）や併設幼稚園としての小学校との連携、また、保育所との連携をも考慮した活動がなされていくようにしてほしい。

< 教育委員会の考え方 >（総務課）

小学校との併設という本市幼稚園の特性を生かして、アフタースクールの内容の充実を図ってまいりたいと考えています。

項目番号 2 市立小学校給食の委託化の推進

一般的に、形式的ながされてしまいやすくなる委託による学校給食が、岸和田市においては、質を低下させることなく、しかも、これまでと同じように子どもたちの顔が見える学校給食を実施していることにうれしく思う。

平成 22 年度で終わるのではなく、22 年度以降についても委託化を推進する方向で検討してほしい。

< 教育委員会の考え方 >（総務課）

平成 22 年度以降についても、順次、計画的に委託化を推進してまいりたいと考えています。

項目番号 3 市立中学校スクールランチの推進

学校給食との関係ですが、大阪府は、中学校の給食実施率が全国的にも低いと聞いている。本市では、家庭からの弁当の意義が大きいとの位置付けもあると思うが、今後の展望についてはどうか。

< 教育委員会の考え方 >（総務課）

中学校については、家庭からの弁当持参を継続しながら、スクールランチの定着を図ってまいりたいと考えています。

項目番号 4 市立産業高校の将来像の検討

産業教育審議会には、20年、30年先の産業高校のあるべき姿を作り上げてほしい。

市立産業高校の将来像については、校内の策定会議や学校協議会を通して外部の意見も取り入れられたところですが、これらについてホームページなどによって校外に情報提供し、市民の理解を深める工夫が望まれる。そして広く有識者の意見を求め、より良き改革案となるよう努めてほしい。

近年、全国各地で公立の斬新で特色ある高校の新設・改編がなされている。これに勝るとも劣らない、地域に根ざした地域に親しまれ続ける学校づくりを進めてほしい。

将来の産業高等学校のあり方について、管理職と産業教育審議会まかせにするではなく、教職員一人一人が、自分達の問題として真剣に考え、校内で議論をおこない、そのまとめを学校長に提出していることはすばらしい。この教職員一人一人のやる気を大切にしてほしい。

教職員の思いが少しでも考慮された産業教育審議会の答申がなされることを願う。

< 教育委員会の考え方 > (産業高校)

創立100周年以降の将来につながる産業高等学校のあり方について、本校の設立の趣旨である地域に根ざし、地域の実業界に貢献できる特色ある学校を目指すものとして、学内の策定会議や学校協議会で検討を重ねてまいりました。

そしてこれらまとめたものを「岸和田市立産業高等学校の教育計画について」とし、本年5月に岸和田市産業教育審議会へ諮問いたしました。

今後は、産業教育審議会の審議と並行して学内において策定会議や学校協議会を開き、さらに検討を進めてまいります。

また、委員のご意見につきましては、今後産業教育審議会の主管課であります学校教育課ともよく協議して審議内容をホームページに掲載し校外に情報提供のうえ、市民の理解を深め地域に根ざした親しまれる学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

項目番号 5 大規模改修・耐震化の年次的な推進

10箇年で100%達成という計画ですが、災害がいつ発生するかも知れないので、財政的なこともあるが、少しでも早い時期に100%達成できる方策がないものか、さらに検討してほしい。

< 教育委員会の考え方 > (学校管理課)

平成20年度における「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」による交付

金の嵩上げ、平成20年度1次補正予算措置、及び平成21年度補正予算措置（「地域活性化・公共投資臨時交付金」）等による地方財政支援措置に対して、積極的に対処し事業の前倒しを図ってまいりました。今後も国の耐震化加速策を積極的に取り入れ、早期達成に努めます。

項目番号6 学力向上の推進

学習意欲の向上と学習習慣定着ということでは、授業の改善は不可欠ではないか。

一般の市民の方は、数字が上がれば、学力が上がったという思いがあると思う。数字を上げることは出来ないか。

教育力向上のための諸施策が実施されているが、これらの活動は、すぐに成果が現れることもあれば、継続することでいい結果が生まれることもある。市教委・学校・児童生徒・保護者・地域ともに一丸となって、たゆまず努力することが求められる。

特に、児童生徒に基礎学力と深化発展学習の定着を図るためにには、今まで以上に授業の改善に努め、「分かる授業」「魅力ある授業」を展開しなければならない。

先生方は自分の授業について、常に最善を尽くしているが、自分自身で気が付いていない部分があるものです。その授業改善のためには、是非いろいろな立場からの「授業評価」が必要だ。そして、積極的に研究授業等を実施し、切磋琢磨することが楽しい授業につながる。

教員の授業に対するスキルアップは、児童生徒の学力向上の推進力となる。

放課後学習支援事業や学力向上推進校支援事業も実施されているが、一層拡大し定着するように、これら各事業について例えば、『learn ナビ』のような愛称を付け、児童生徒に親しまれるようにするのも一方法かと思う。

学習状況調査においても多くの課題が見られたが、小・中学校の保護者に大変分かり易いリーフレットを配布し、本市のWebページにも掲載されて、その問題解決に努めている。今後も保護者・地域の理解と協力が得られるよう、連携強化の施策が必要と思う。

児童生徒の学力が、どう向上したのか保護者や市民に具体的な形で見える方法を考えてほしい。

学力向上に最も深い関わりがあるのは、基本的生活習慣の確立と信じています。教育現場は勿論、特に家庭に問題があります。基本的生活習慣の確立の為の対策として、保護者、地域との連携を強化してほしい。子どもが成人した後も親と子がどう付き合っていくかという現在の大きな課題につながると思います。

< 教育委員会の考え方 > (学校教育課)

児童・生徒の発達の段階を考慮したうえでの知・徳・体の調和のとれた育成、地域・

保護者の皆様との連携を密にしながら「生きる力」をはぐくむことを目指し、今後も授業改善・指導力向上等に取り組んでまいります。特に知識・技能の習得と、思考力・判断力・表現力の育成のバランスを重視し、学習意欲の向上・学習習慣の定着に向けた教育活動を推進していきます。

項目番号 7 教職員研修の充実

【課題・方向性】で、2点挙がっているが、いずれも校内研修にとどまっている。国や大阪府のレベルまで成果を発信していくという、意欲的な表現をしてほしい。

平成20年度は各種研修を多く実施し、教職員の資質の向上が図られ、小・中学校における校内研修が増加した。今後も教職員が絶えず研究と修養に努め、その成果を互いに共有するために、校内研修をさらに発展させる必要がある。

児童生徒の学力向上を図るための、教職員研修のあり方について、今、見直しが必要ではないか。

「授業で勝負」を合言葉に、授業研究など実践力を高める研修の充実を図ってほしい。

各校の校内研究の（特に、授業研究が多くなされる校内研究）充実が図られるようにしてほしい。

< 教育委員会の考え方 > (学校教育課)

教職員一人ひとりが教育者としての自覚と誇りをもち、学級指導・教科指導・生徒指導等の専門性を高め指導力の向上を図ることができるような研修を、今後も実施してまいります。また、授業研究を伴う校園内研修の増加により、一層、各学校園が創意と工夫を生かした特色ある教育を推進していくことができるよう、市教育委員会も支援していきます。優れた取組については、各校園で共有する機会を設けたいと考えています。

項目番号 11 特別支援教育の推進

日々、社会状況が変化していく中で、適切に対応していると思う。

< 教育委員会の考え方 > (人権教育課)

今後も、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた支援が展開できるよう努めます。

項目番号 13 学社連携システムの構築

平成20年度全国学力調査とともに実施された学習状況調査結果において、本市に

おける「地域の行事への参加」は全国平均を上回っていた。これは、本市児童生徒の地域への帰属意識が極めて高いことを表しており、この特色を生かして、小・中学校区に根ざした学校教育と社会教育の連携を図ることは大変意義深い。

広く地域の人材を活用することは、地域における連帯感を強め、教育力の向上をもたらす。具体的な事業としての「放課後子ども教室」の実施後アンケート結果に見られる子どもと保護者の大きい満足度は、その実効性の高いことを示している。

「学校支援地域本部事業」は新規事業として3中学校区で立ち上げられ、すでに実施されている「すこやかネット」とのコラボレーションは一層効果的なものになっていると思う。

中央校区全体において、生活リズム向上プロジェクトも新規事業として立ち上げ、全国協議会で行われている『早寝早起き朝ご飯』運動を実践することにより、各家庭の協力のもとに子どもの基本的生活習慣の確立が導かれている。

これらの取り組みが全市的な広がりとなり、市民運動として定着することが期待される。

目標に掲げている「地域教育力」づくりが重要なことだと思います。最近は、地域において、まだまだ活躍できる人材（60歳以上）が増えてきました。この方々に地域の教育力の担い手になってもらいたい。

< 教育委員会の考え方 > (生涯学習課)

「地域の行事への参加」をする児童生徒の割合が高い本市は、地域教育力の向上が求められる時代にあって、条件的に恵まれていると受け止めております。これは地域社会全体で、先人たちから受け継いできた個性豊かな文化が息づいている賜物でもあります。一層豊かな地域社会づくりに向けて、生涯学習的手法で、学校と地域の力を融合させるための各種事業を地道に堅実に推進してまいります。

具体的には、放課後子ども教室や学校支援地域本部事業等をモデル的に実践することにより、地域の方たちとともに、課題解決や試行錯誤を繰り返しつつ、子どもたちを思う家庭や地域、学校、行政の力が徐々に蓄積されていることを確信いたします。より全市的に、そして、ご指摘のとおり、多様な経験や高い見識を体得された地域の方々はじめ関係者の輪づくりを、本市ならではの学社連携システムとして構築するため、今後とも注力してまいります。

項目番号 15 スポーツ大会等の充実

市民大会に参加するのは、その時だけでなく一年中行っていることを述べてほしい。さらに、参加者数が減少傾向にあるので、PR活動にも力を入れてほしい。

< 教育委員会の考え方 > (スポーツ振興課)

各種スポーツ大会等を実施する目的は、多くの市民に参加機会を提供するだけでなく、スポーツ活動の日常化・継続化を目指すことにあります。

今後、開催時期、回数、内容等を吟味するとともに、ホームページ等による P R 活動の充実に努めます。

項目番号 16 スポーツ施設のあり方の検討「体育館について」

体育館として、中央、春木体育館は、利用度が大変高く、生涯スポーツの活性化が進み施設が不足状況です。総合体育館については、昼間の利用度を高める努力が必要ではないか。

【課題・方向性】について、施設改修をあげているが、施設が古くなり電源元（中央体育館のキュービクル）等の改修には多額の予算が必要と聞いている。市の財政難の折、厳しいが必要に沿って整備を早く進めるべきだと思う。また、記載はないが、「トイレの改修」、「倉庫、物置の有効活用」が望まれる。

体育館使用料値上げについては、受益者負担の意味で理解できる。

施設の運営管理については、指摘のとおり「指定管理」について N P O 法人資格を取った「体育協会」と早く協議に入るべきではないか。

スポーツ振興課の評価シートについて、体育館だけでなく、他の施設(多目的広場、プール、市民心技館、テニスコート等) ハード面、ソフト面を幾つかに分けて評価シートを作成してほしかった。

< 教育委員会の考え方 > (スポーツ振興課)

当課が所管するスポーツ施設については、市民体育館だけでなく全ての施設が老朽化しており、施設整備が大きな課題の一つであります。

総合体育館及び中央・春木体育館については、「公園緑化協会（総合体育館の指定管理者）」と「体育協会（中央・春木体育館の一部管理委託者）」との連携を密にしながら効果的・効率的な運営に努めます。また、管理形態については、施設の一元管理を含めた中・長期的な方向性（考え方）の検討が必要であると考えます。

項目番号 17 学校体育施設開放の促進について

地域クラブの育成に欠かせない大切な事業である。学社連携して意義ある活動をしていると思うが、より一層効果的にする為に、体育協会等の岸和田市の主なスポーツ団体との連携を密に意見交換すればよいのではないか。

地域スポーツクラブの育成を検討してほしい。

延べ 30 万人以上の地域住民が学校体育施設を利用していることは、市民の心・体の向上を図る意味からも素晴らしいことであり、ますます活用されることを期待するが、その学校体育施設がそれらに十分対応できるような手立てにも考慮してほしい。

< 教育委員会の考え方 > (スポーツ振興課)

学校体育施設の開放が、地域のスポーツクラブ・グループ等の育成など、本市のスポーツ振興にとって重要な役割を果たしています。

この事業を促進するため、施設を所管している各学校、学校管理課さらにはスポーツ関係団体とも連携を図るとともに、事業の運営事務を委託している各学校体育施設開放運営協議会等組織の充実・強化に努めます。

項目番号 19 史跡摩湯山古墳整備事業の推進

大規模な古墳であり、もっと費用をかけて情報発信に努めてほしい。

摩湯山古墳は、全国的にも十指に入る規模のもので、此の度その陪塚といわれている馬子塚古墳の発掘調査が行われ、墳丘形態や規模が判明する成果が得られ、現地説明会等で地元小学校、町会、その他市民にも文化財としての重要性について理解を深めることが出来たと思う。

今後も本事業について収集資料や写真等の情報公開を進め、予算と人員に限りがあるなかで、貴重な文化財を守っている努力に敬意を表します。

この馬子塚古墳もすでに土採りが行われていて、破壊が著しかったそうです。本市内には未調査のものを含めて遺跡が 200 件以上あるとのことなので、文化財保護の観点から、これらの早急な調査研究の必要性を感じる。

調査の成果を様々な形で広めてほしい。

< 教育委員会の考え方 > (郷土文化室)

市内に所在する文化財を種々の機会をとらえて調査研究し、その成果を情報として広く発信しながら文化財の重要性を明らかにして、保存と活用に努めてまいります。

項目番号 20 ブックスタート事業の推進

関係課・関係機関との連携、また、あらゆる機会をとらえて取り組まれたので、その成果が表れてきている。

< 教育委員会の考え方 > (図書館)

今後も、交換率・図書館の利用増加拡大を図ってまいります。

項目番号 21 インターネット予約の開始

情報化社会に対応した取り組みということで、利用する側には非常に便利になったと思う。ますます新しい取り組み、工夫に期待する。

今後は、本市立図書館を中心として市内の学校図書館や他市の図書館などとも連携し、図書館ネットワークを構築するなどの発展的な活動が期待される。

図書館の活発な運営による利用者の増加拡大は、文化・教養の高揚をもたらす。

これからも市民の幅広い利用につながるよう、いろいろな取り組みや工夫が望まれる。

< 教育委員会の考え方 > (図書館)

あらゆる機会を捉えて、関係者との連携を考慮し、利用者に親しまれる図書館づくりを進めてまいります。

その他

今回のように、学校園訪問予定を立てて、現場を見ながら意見を聞くことは、有意義なことと思う。

< 教育委員会の考え方 > (総務課)

今後も、学校園等の訪問を計画して、適確なご意見をいただきたいと考えています。

学校教育の中で部活動について、<学校は学問をすることが基本だが、人間教育の大切な場である> 部活動（文化部、体育部）によって、（敬う、労う、協調、我慢等…心）（規則を守り、挨拶、礼儀を知る）等が養われる。又、人間関係の構築に寄与する。

中学校の部活動の実態は如何か。対策を知りたい。

部活動と学業の両立は当然で、両立の為には人並み以上の努力が必要となる。そこに時間の有効な使い方、時間の大切さを知る。学業が一番の優先と思うが、それぞれ得意分野を伸ばすことも大切ではないか。

平成 24 年に中学校で武道必修化が実施されると聞いているが、その対策準備は。また、その為の指導者の育成をどうするのか。

< 教育委員会の考え方 > (学校教育課)

部活動は人間形成の重要な学びの場としてとらえ、地域等とも連携し、部活動の推進に努めているところです。現在、部活動生徒派遣費等で各種目における試合を含めた活動の支援をしていますが、今後とも支援の継続をしたいと考えています。

また、武道必修化に向けては、今後研修会等により指導者の育成を図りたいと考えています。

資料等

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣 旨

岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

3 点検・評価の手法

評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成20年度は21項目）
評価の方法

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。

評価の観点

- ・取組み後の効果
- ・点検結果
- ・課題・方向性

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を9月議会に提出する。（ただし、平成20年度のみ12月議会とする。）
- (5) 評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

< 参考 >

1 根拠法令

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
(平成20年4月1日施行)

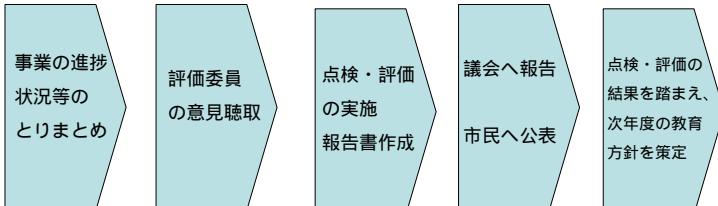
第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

4月 7月 8月 9月 2月



ただし、平成20年度のみ12月議会へ報告。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
 - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
 - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
 - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
 - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
 - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
 - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

岸和田市教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第2条 委員は、岸和田市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることがある。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50音順〕

ふりがな	いまもと みちよ
氏 名	今本 美知代
所属・職名	常磐会学園大学 元学長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	なかの としかつ
氏 名	中野 俊勝
所属・職名	近畿大学入学センター アドミッション・オフィサー
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	N P O 法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	やました かずひこ
氏 名	山下 和彦
所属・職名	八木小学校 元校長
専門領域	学校教育関係者

平成 21 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

どの項目に対するご意見ですか？（該当する項目に 印をつけてください。）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 市立幼稚園アフタースクール事業の推進 | 13 学社連携システムの構築 |
| 2 市立小学校給食の委託化の推進 | 14 生涯学習都市づくりの推進 |
| 3 市立中学校スクールランチの推進 | 15 スポーツ大会等の充実 |
| 4 市立産業高校の将来像の検討 | 16 スポーツ施設のあり方の検討「体育館」 |
| 5 大規模改修・耐震化の年次的な推進 | 17 学校体育施設開放の促進 |
| 6 学力向上の推進 | 18 収集資料整理・活用事業の推進 |
| 7 教職員研修の充実 | 19 史跡摩湯山古墳整備事業の推進 |
| 8 教育相談活動の充実 | 20 ブックスタート事業の推進 |
| 9 人権教育の推進 | 21 インターネット予約の実施 |
| 10 進路選択支援事業の推進 | 22 教育委員会会議の実施状況 |
| 11 特別支援教育の推進 | 23 教育委員の活動状況 |
| 12 公民館等管理運営のあり方の検討 | 24 その他（点検評価全般に関すること等） |

ご意見をお書きください。

ご意見は、次のいずれかの方法でお寄せください。

FAXで 072-433-4525 （この用紙をお使いください。）

手紙で 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1 教育委員会教育総務部総務課

メールで ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

件名を「教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 21 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 20 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596 - 8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9508 / FAX 072-433-4525
E - mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp